

奨学生の募集について

このことについて、下記奨学生を募集していますので希望者は学生課学生係で申請書類を受け取り、締切日までに提出してください。
学校に案内が来たものは、その都度掲示します。その他不明な点は学生係まで問い合わせてください。

・給付型(原則、返還する必要のない奨学金)

令和4年12月15日現在

名称	金額	月・年額	学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構 JASSO災害支援金	100,000円	年額 (給付)	自然災害発生月の翌月 から起算して6カ月を超えない期間		自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者
コマツ就学支援一時金	50,000円	年額 (給付)	令和4年12月19日(月)	以下担当までご連絡いただきましたら、申請書類等をお渡します。	次の事項に該当する者 本科1年～3年生 令和4年10月31日から1年以内において、次のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難と認められる者 ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者 イ 学費負担者が死亡した者 ウ 社会的養護を必要とする者 エ 学費負担者が非自発的な事由により失職した者 オ その他各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者
アイコム電子通信工学 振興財団奨学生	50,000円	月額 (給付)	令和5年1月6日(金)		奨学生の資格等 (1)近畿地域(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県をいう。)の大学(高等専門学校専攻科を含む)で、次に該当する者。 なお、応募は本財団の当該年度における調査・研究助成金との併願は認めません。 ○大学生は給付の時期に3年生以上(高等専門学校生は専攻科生)に在学のこと。 (2)主たる生計維持者が不慮の事故等で、在学中に学費の支出が困難になった者については、選考において一定の考慮を行います。(奨学生願書の奨学生を希望する理由及び使用目的欄に記載してください)
アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度	20,000円	月額 (給付)	令和5年2月14日(火)		奨学生の資格等 本科1～3年生 ○小児がん経験者(小児慢性特定疾患で「悪性新生物」に該当するもの) (1)18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方 (2)奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得がホームページに記載している世帯ごとの上限を超えない方 ○がん遺児 (1)主たる生計維持者が「がん」で失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方 (2)奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得がホームページに記載している世帯ごとの上限を超えない方 (3)直近の学習成績が評定平均値3.5(5段階評価)以上の方、評定値を付さない学校の在校生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方(全国大会出場等)
公益財団法人 本庄国際奨学財団	5万円 ※大学に進学しなかった場合でも返済の必要はありません。	月額 (給付)	令和5年3月17日(金)		奨学生の資格等 支給期間:本科2年～5年までと、国公立大に編入(短大除く)または専攻科に進学をした場合その卒業まで。 募集人数:15名程度(高校生と高専生を合わせた人数) 応募資格:○本科1年生 ○進学希望の有無・日本の国公立大学(短大除く)に編入または専攻科に進学を希望していること。 ○成績基準・1学年の通年成績がGPA3.2以上あること。または5段階評価で換算して4.0/5.0以上であること。 ○経済状況または本人の生活状況・家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。 (1)主な家計支持者(父母、又は父母に代わって家計を支える人)が給与所得者の場合、1年間の収入が550万以下である。 (2)主な家計支持者が個人事業主の場合、1年間の所得が250万以下である。 (3)社会的養護が必要な人。(児童養護施設入所中や里親家庭等)

・貸与型(将来返還する義務がある奨)

名称	金額	月・年額	学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください。	主な申し込み資格
日本学生支援機構 緊急採用 第一種 (全学年、 専攻科対象)	10,000円～ 51,000円	月額 (貸与)	随時		過去12ヶ月以内に家計支持者(親等)が失職・破産・倒産・病気・死亡・離別、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった者 (ただし、日本学生支援機構への推薦のための学内審査には2～3週間かかります) 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります(継続願の提出があった場合は、翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可)
緊急採用 第二種 (4・5年、 専攻科対象)	20,000～ 120,000円から 10,000円単位で 希望額を選択	月額 (貸与)	随時		

※ 多くの奨学金は4月に募集を行います。
(特別な場合を除き、年度途中は採用を行わない奨学金制度が大半です。)
奨学金の貸与等について考えている学生は、書類のもらい忘れや提出遅れがないよう募集の掲示に注意してください。
※ 貸与型奨学金の貸与終了後は、返還の義務が生じます。
貸与終了後に返還していくお金は、後輩奨学生の奨学金として活用されるため、必ず返還しなければなりません。

【担当】
学生課学生係
TEL:0743-55-6034
Mail:gakusei@jimmu.nara-k.ac.jp